

平成 29 年第 2 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 2 月 15 日（水）17:18～18:10
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	岸 田 文 雄	外務大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 米国等の国際経済について
 - (2) 金融政策、物価等に関する集中審議
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 資料 1 | 日米首脳会談等の結果報告（岸田臨時議員提出資料） |
| 資料 2 | 米国等の国際経済について（内閣府） |
| 資料 3 | 黒田議員提出資料 |
| 資料 4 - 1 | 最近の金融・経済情勢について（内閣府） |
| 資料 5 - 1 | 金融・物価集中審議に際して（有識者議員提出資料） |
| 資料 5 - 2 | 金融・物価集中審議に際して（参考資料）（有識者議員提出資料） |

(配付資料)

○経済財政諮問会議の今後の課題・取組について

(概要)

(石原議員) ただいまから、平成29年2回目「経済財政諮問会議」を開催したい。本日の議事は国際経済及び金融政策、物価等の集中審議である。

○米国等の国際経済について

(石原議員) 最初に、岸田外務大臣に御参加いただき、議論を行う。

岸田大臣から御説明をお願いしたい。

(岸田臨時議員) 資料1をご覧いただきたい。

総理は、2月9日から13日まで米国を訪問し、トランプ大統領と幅広く意見交換を行った。麻生副総理と私も同行し、それぞれカウンターパートであるペンス副大統領とティラソン國務長官と会談した。

今回の訪問を通じて、今後の日米外交の基礎となる両首脳の個人的信頼関係を確立するとともに、日米同盟は揺るがないとの明確なメッセージを世界に向けて発信できた。

特に、経済面に注目すると、両首脳は、経済関係を一層深めるため、麻生副総理とペンス副大統領の下で、新たな経済対話の枠組みを立ち上げることで合意した。

この経済対話では、①経済政策、②インフラ、エネルギー等での協力、③貿易・投資に関するルールといった分野を取り上げること考えているが、具体的な構成・内容については、今後調整していく。

さらに、両首脳は、アジア太平洋地域に自由で公正な市場を創る必要性で一致した。その中で、総理からは、TPP協定について、その経済的・戦略的意義について改めて説明した。

また、トランプ大統領からの招待に応じて、総理はフロリダにある大統領の別荘で週末の2日間を過ごし、リラックスした雰囲気の中でじっくりと話をされた。その際に発生した北朝鮮の弾道ミサイル発射に対しても、日米の強い結束を明確に示すことができた。

(石原議員) 続いて、事務方から説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2「米国等の国際経済について」の2ページをご覧いただきたい。米国の日系企業の特徴は雇用にある。左下の図のように、他国企業と比べ雇用者数が多いこと、右下の図のように、日本型の経営のため、リーマン・ショックのようなショックがあっても雇用を保障する特徴がある。

3ページ、製造業に限定すると、米国での日系企業の雇用者数は、左上の図のように、ドイツ、英国を押さえて1位である。右図のとおり、過去5年の雇用増加数で見ても1位である。

4ページ、米国での研究開発支出は、ノバルティス、ロシュといった医薬品産業が強いスイスに次いで、日系企業は2位となっている。

5ページ、日本の輸入額。左の図のとおり、中国、米国、オーストラリアの順になっている。右の図が米国からの輸入額で、1位は18%の食料品である。内訳

は、2割が飼料用やコーンスターチ用のトウモロコシ、1割強が豚肉、1割弱が牛肉である。ただし、食料品以外にも輸入は多く、2位は17%の化学製品である。これは医薬品、化粧品などである。3位は15.5%で電気機器である。これはインテルといった半導体電子部品などである。4位は15%で一般機械である。ここは原動機が多く、具体的には航空機用エンジンが強いためである。5位は1割弱の輸送用機器で、圧倒的な航空機の強さに起因している。

6ページ、米国の航空機、航空機用エンジン、医薬品類の強さを御確認いただける。

7ページ、EUからは乗用車の輸入が多く、中国からはスマートフォンやテレビ、パソコン、金属品、繊維品が多くなっている。

(石原議員) それでは、閣僚から御意見を賜りたい。

(世耕議員) 過去の日米通商摩擦の時代を振り返ると、当時はアメリカの個別業界が要求してくるマクロ政策や構造政策、あるいは個別市場開放、個別産業への301条適用など、米国の個別の要求に従って各省ばらばらに議論し、対応し、政府内である種の押しつけ合いの場面もあったと認識している。

今回は、ポスト通商摩擦時代に突入した日米がアジア太平洋の経済全体をにらんで、将来の経済や雇用の共通課題について共同で対処していく方策を協議して、早急に合意していくことが最優先である。こうした観点から、経済政策、分野別協力、通商投資ルールという3分野について、麻生副総理とペンス副大統領の下で横断的に全体を統括して進めていただく経済対話になったことは、極めて意義が深い。分野別協力や貿易投資ルールの分野については、産業の実態や見通し、新興国の動きなども説得力ある形で示しながら、将来のリスクへの日米共同対処の方策や協力の在り方について議論を行う必要がある。

まだ全く目途が立っていない状況ではあるが、麻生副総理に御指導を仰ぎながら、私もカウンターパートとなる閣僚の承認後、直接アメリカへ行って話し合いを行うなど、しっかり取り組んでいきたい。

(石原議員) 民間議員から御意見があれば賜りたい。

(榊原議員) 経済界としては、今回の総理御訪米の成果を非常に高く評価している。安倍総理とトランプ大統領との間で、首脳会談やワーキングランチ、さらにはフロリダにも御一緒され、個人的な信頼関係を深められたことは、今後の日米関係にとって極めて大きな意義を持つものと考えている。

会談の内容について先ほど岸田大臣から御説明があったが、日米同盟がアジア太平洋地域における、平和、繁栄、自由の礎であること、日米安保条約第5条が尖閣諸島にも適用されることなど、共同声明として文書で確認し、それを世界に示されたことは、非常に大きな成果であったと考えている。日米同盟については、重要事項は全て確認していただいたのではないかと考えている。

また、経済関係は、先ほど世耕大臣から御説明いただいた。トランプ大統領がTPPからの離脱やNAFTAの見直しなど自国優先の保護主義色の強い主張を打ち出しておられた中で、今回の共同声明あるいは共同記者会見を通じて、両首脳が自由で公正なルールに基づいて日米両国間及びアジア太平洋地域における経済関係を強化する、ひいては世界経済の成長をリードしていくために対話と協力を深めていくことを確認された。そして、その中で、麻生副総理とペンス副大統

領の下で、経済対話の立ち上げを決定されたことは、極めて意義深いことだと考えている。このような対話を通じて、日米両国が成長や雇用という果実を分かち合っていく、自由で開かれた国際経済秩序の構築をリードしていくことを強く期待している。

また、今回、安倍総理から、アメリカにおける日本企業による投資や雇用の実績など日米の緊密かつ互恵的な経済関係の現状、さらにはTPP協定の経済的・戦略的意義についても御説明いただいたと聞いている。経済界としても、日米関係の一層の強化に資するよう、連邦政府、州政府、議会、主要民間企業に対して、日本企業が米国経済に多大な貢献をしていること、あるいはTPPが経済にとどまらない広範な意義を有していることなど、戦略的な政策広報活動に取り組んでいきたい。

(岸田臨時議員退室、塩崎臨時議員入室)

○金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 塩崎大臣に御参加いただき、金融政策、物価等について議論を行う。

黒田議員から御説明をお願いしたい。

(黒田議員) 私からは、1月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価、金融情勢及び金融政策運営について、簡潔に御説明したい。

1ページ、経済情勢。上段左の世界経済の成長率をご覧いただくと、昨年後半頃から、先進国、新興国のいずれにおいても成長率が高まっている。米国経済については、昨年11月の大統領選挙後、新政権の積極的な財政運営によって、成長率が一段と高まるとの見方が広がっているが、実は大統領選以前から各種の経済指標は着実に改善を続けている。こうした世界経済の成長のモメンタムの高まりの背景としては、これまで弱めの動きを続けてきた製造業がグローバルに改善しているということが指摘できる。

このように、海外経済が改善する下で、我が国では、上段右のグラフのとおり輸出と生産の持ち直しが明確になってきている。また、雇用・所得環境を見ると、下段左のグラフのとおり失業率は緩やかな低下基調をたどり、足もとではほぼ完全雇用となる3%程度で推移している。また、同じグラフの縦棒の雇用者所得は、振れを伴いつつ、緩やかに増加している。

この間、個人消費は、昨年のはじめは雇用・所得環境の改善にも関わらず、一部に弱めの動きがみられていたが、消費者マインドの改善に伴って、このところ持ち直している。下段右のグラフ、黄色の各種の販売・供給統計を合成した消費活動指数は増加を続けているほか、緑色のマインド指標も、株高の進行や円安方向の動きなどを背景に、はっきりと改善している。

このように、我が国経済は緩やかな回復基調を続けている。先行きについても、海外経済の成長率が緩やかに高まる下で、極めて緩和的な金融環境や政府の大型経済対策による財政支出などを背景に、潜在成長率を上回る成長を続けるとみている。

2ページ、物価情勢。上段のグラフをご覧いただきたい。緑色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は0%程度となっている。エネルギー価格を除いたベース

でも、昨年初以降の個人消費のもたつきや、それまでの為替円高の影響もあって、プラス幅が縮小している。

このように、足もとの物価はやや勢いを欠いた状況が続いているが、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムは維持されていると判断している。その背景としては、第一に、労働需給の引き締まりにみられるように、マクロ的な需給バランスが着実に改善しており、これが賃金の上昇などを通じて物価上昇率の高まりにつながっていくこと。第二に、原油価格を始めとするコモディティ価格の持ち直しや、為替の円安方向への動きが消費者物価の押し上げに寄与すること。第三に、それらの動きに伴って、人々の中長期的な予想物価上昇率も高まっていくことが指摘できる。

下の表、1月の展望レポートで示した、経済・物価見通しの計数を御確認いただきたい。実質GDPは、海外経済の上振れや、為替相場の円安方向の動きに加え、GDP統計の基準改定の影響もあって、前回の見直し対比で幾分上振れている。消費者物価指数は、従来の見通しと概ね不変である。消費者物価指数の前年比が2%程度に達する時期は、前回と同様、見直し期間の終盤である2018年度頃になる可能性が高いとみている。なお、以上のような標準的な見直しに対しては、経済・物価とも下振れリスクの方が大きいとみている。

3 ページ、金融情勢。上段をご覧ください。資金調達コストが極めて低い水準で推移する中で、借入に加え、社債・CPでの市場調達を合算した民間部門の資金調達の前年比は、足もとにかけて大きく上昇している。下段の「企業からみた金融機関の貸出態度」は、こうした中で引き続き大幅な積極スタンスが維持されている。この表は、日本政策金融公庫や日銀の短観等のデータだが、いずれも金融機関の貸出態度は、緩い方が拡大してきている。

4 ページ、金融政策運営。日本銀行は、昨年9月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする金融市場調節方針を維持しており、これを実現するよう国債買い入れを運営している。中段のグラフをご覧ください。赤色の折れ線は直近の国債のイールドカーブである。オレンジ色の部分は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入以降のイールドカーブの変動幅である。導入以降、「金融市場調節方針」に沿った形でイールドカーブが形成されている。

今後の金融政策運営については、経済・物価・金融情勢を踏まえて、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために最も適切と考えられるイールドカーブの形成を促していく。この点、今ほど御説明したとおり、経済・物価情勢は着実に改善してきているが、現状では、2%の「物価安定の目標」の実現には、なお距離がある。また、金融機関は積極的な貸出姿勢を維持しており、金融仲介機能の悪化は窺われていない。こうした経済・物価情勢及び金融情勢を踏まえると、現在の「金融市場調節方針」の下で、引き続き、強力な金融緩和を推進していくことが適当であると考えている。

(石原議員) 続いて、事務方から説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料4の1ページをご覧ください。日本の株価動向を見ると、米新政権の金融規制緩和への期待感につられて、銀行業と保険業が上昇している。同じくインフラ投資への期待感につられて、鉄鋼株が上昇している。

また、昨年のOPECの原産合意により、石油・石炭製品株が上昇している。

2ページ、アメリカの株価動向を見ると、新政権の金融分野の規制緩和期待により銀行株が上昇し、インフラ投資への期待感により運輸株が上昇している。

4ページ以下は、日米のGDP成長率と潜在成長率である。4ページが日本だが、潜在成長率を示す緑の線を見ると、緩やかながら上昇傾向にある。これに対し、5ページの米国の緑の線を見ていただくと、構造的には若干停滞傾向にあるとの見解もある。

(石原議員) 続いて、伊藤先生から御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料5-1の本文と資料5-2の図表を使ってお話をさせていただきたい。

資料5-1で、デフレ脱却に向けた動きを更に加速していく重要性を述べているが、中でも、経済の好循環を拡大することが重要であり、Ⅱの消費の活性化、Ⅲの人手不足の克服について、提案させていただきたい。

Ⅱの消費の活性化については、資料5-2の図表1にあるように、アベノミクスを開始して4年間程度で、賃金と俸給が累計で約11兆円伸びている。もちろん多くの部分は経済の好循環によるものだが、同時に、図表2にあるように、最低賃金引上げによる波及効果、所得拡大促進税制、さらには保育士、介護職員の処遇改善の政策効果等によって、2割程度、政策努力によっても貢献が出ている。そうした意味では、これらの政策は高い賃金所得の押し上げ効果があったと考えている。

一方で、税・社会保険料の負担が増えており、可処分所得の増加の実感が乏しいとも言われている。加えて、図表3にもあるように、年齢別で賃金の変化を見ると、特に30歳代の後半から40歳代、いわゆる働き盛りの世代、あるいは子育て世代の賃金上昇が、残念ながら、他の世代よりも低く、こうした動きが彼らの将来への所得期待を弱めたり、あるいは消費性向を低迷させる可能性がある。そうした意味では、社会保障制度改革を更に徹底させる。あるいは、子育て世代に焦点を当てた所得再分配、教育費の負担の軽減、さらには長時間労働の削減をこれから進めていくとともにそれによって収入が減らないような仕組みの促進を考えていく必要がある。

潜在需要について。昨年この場で皆さんに議論していただいたことを端緒に、榊原会長や経済産業大臣などが御尽力されて、プレミアムフライデーがいよいよ始まる。消費や国内の旅行喚起だけではなく、働き方の見直しにもつながると期待している。その上では、「隼より始めよ」ということで、国家公務員にも率先して取り組んでいただきたい。

Ⅲの人手不足の克服についてだが、人手不足はかなり深刻である。今後、少子高齢化の流れが続くため、これは構造的な課題であり、ミスマッチの解消に向けた本格的な取組が必要である。

図表11にあるが、IT人材は3年後には最大で37万人不足するという予測もあり、新たなニーズに人材供給が追いつかないということは困る。これに加えて、景気拡大とともに、製造業あるいは建設業、介護などの様々な分野で人手不足が顕著になり、慢性化する可能性がある。そういう意味では、職業訓練給付の制度の中で、特に人材不足業種に給付を加算するなど、ミスマッチをいわば集中的に

解消するような、インセンティブを効かせた工夫が必要である。

外国人材については、高度人材・専門人材の受け入れに関して、その条件や家族の帯同、あるいは生活、教育、社会保障の確保等の具体的な方針をより明らかにし、より積極的に取り組むべきである。

農業分野では、他の産業と同じような労務管理や「見える化」を推進することで、若者が農業に就職しやすい環境整備を更に進めていくことが大事である。

図表15にあるように、日本はロボットやAIなどを活用した省力化や自動化によって生産性向上につながる可能性がかなり高い、と国際的な調査でも言われている。しかしながら、人手不足対応として省力化投資に結びつけている企業は必ずしも多くない。ある意味でいうと、人手不足を好機として、個人のスキルを活用した新しい働き方や、兼業・副業の促進など、働き方と業務改革をともに進めていただきたい。

(石原議員) それでは、閣僚から御意見があれば賜りたい。

(世耕議員) まず御指摘のあったプレミアムフライデーであるが、5年ぶりに実質賃金がプラスとなる中で、世の中のデフレ的な傾向を変えて消費活性化のきっかけになると考えている。2月24日金曜日が第1回であり、その後、毎月になる。経産省でも24日は早期退庁できるよう職員に呼びかけを行っており、私も3時には仕事をやめたいと考えている。経団連を始めとした産業界とよく連携して、生活者の消費マインドの喚起を行っていききたい。

また、人材不足、特にIT業界が深刻だという御指摘をいただいた。IT人材不足を始めとした人材育成については、「第4次産業革命 人材育成推進会議」において、文科省、厚労省、総務省などと連携して、必要なIT人材の需給や人材スキルを提示した上で、それを実現するための施策の検討を加速させたい。

(石原議員) それでは、民間議員から御意見があれば賜りたい。

(新浪議員) まず働き方改革について申し上げるが、仕事のやり方を変えて生産性を向上させることが会社としてもプラスになる、ということは当たり前のことであるが、社員にとってもプラスになることを明確にしておかないといけない。働き方改革を進める上で、ともすれば企業は残業代を減らすことを目標としてしまう。残業代の削減が働き方改革の目的となり、それが社員にとってマイナスになっては元も子もない。

例えばコンビニのコーヒーも、100円のを1日3杯飲んでいたので2杯になったりしているのではないか。残業代というのは収入面での大きな要素であり、企業の収益を上げるために単なる残業代削減が働き方改革の目標となれば、まさにプレミアムフライデーと逆行するような傾向がないとも言い切れない状況になる。ここはしっかりとチェックしていかなければいけない。

厚労省の「毎月勤労統計調査」によると、所定外給与、いわゆる残業手当は、昨年6月以降ずっと前年を割っている。とりわけ若年層や子育て層にとっては、年収ベースでの処遇確保は非常に重要な課題になっている。年収がきちんと上がっていくという安心感が消費に繋がる訳であり、人事部門は、社員の働き甲斐や健康度の向上といったことをモチベーションとして働き方改革を進めていくべき。こういった取組により、その後の生産性が上がり、処遇や雇用もしっかりと確保される、ということを確認にしていかなければいけない。

外国人人材について。資料5-2、6ページの図表12をご覧ください。外国人労働者数は10年弱で倍以上伸びている。これは大変良いことであり、非常にうまく日本に同化してもらっているのではないか。このような状況でも有効求人倍率は増加しており、日本の経済に不可欠な存在になってきたということをお願いしたい。先ほど経産大臣が発言されたように、外国人をもっと積極的に入れることができる社会になってきたことを前提に、政策を進めるべきではないか。とりわけAIやビッグデータを進めていく上でデータアナリストは非常に不足している。コンピューターサイエンスの学科が少ない状況にある中で、即座に日本人の人材を補強することはできないので、そういった意味で、外からの高度人材の確保に向けて施策を早急に進めていくべきではないか。

(高橋議員) 1点目は、新浪議員の御発言と似た観点である。先ほど伊藤議員から、30代、40代の所得の伸びが弱いことが紹介されたが、なぜかと考えてみると、この世代には団塊ジュニアが多い。その割にはポストが減っている。加えて、今、お話も出たが、残業の抑制がその原因となっていると見られる。管理職手前で、残業代が一定の収入源となっている世代でもある。したがって、働き方改革で長時間労働の是正を推進する一方で、その成果である生産性の向上や業績向上が適切に給料に反映される仕組みが重要であり、各企業の取組を後押しする必要がある。

2点目、プレミアムフライデーであるが、消費の山谷を作るだけに終わらせてはいけない。そのためには、旅行需要の喚起などが非常に重要ではないか。例えば、金曜日に早く仕事が終わって旅行に出かけると、その晩の宿泊料金は既に週末料金である。したがって、こういったところを工夫するとか、旅行業界の創意工夫も必要ではないか。

3点目、省力化投資のお話があったが、一例を申し上げたい。今、首都高速道路株式会社が「i-DREAMs」というものを実用化しようとしている。これは首都高の全ての構造物をデジタルデータ化して点群データに変えるものであるが、その目的は、将来のメンテナンス要員不足やコストアップに備えることだと聞いている。したがって、ICT投資、AIを一生懸命やろうとしているが、それがまさに将来の人手不足対策にもなるわけである。ただ、惜しむらくは、この取組はまだ首都高速道路株式会社だけであって、横展開されていない。こういう例が幾つか出てきているので、それを横展開していくようなことを促すことが重要ではないか。

(榊原議員) プレミアムフライデーが今月24日にいよいよキックオフする。先ほど世耕大臣は3時に退庁されるとおっしゃったが、政府関係者の方々にも、それぞれのお立場で御支援いただけると伺っている。また、内閣人事局からも、各省に対して、当日の早帰りを促していただいている。皆様の御協力に感謝したい。経済界としても、消費を活性化させる、日頃の働き方を見直すきっかけとする、こういった意味で、プレミアムフライデーが定着するよう、引き続き、サービスを提供する側と楽しむ側の双方から盛り上げていきたい。

次に、消費の活性化に向けた国内旅行需要の喚起について申し上げたい。観光は、申し上げるものでもなく、生産波及効果が47兆円、雇用誘発効果400万人の基幹産業であり、様々な産業の消費拡大を誘発する起爆剤となり得る総合産業であ

る。昨今、外国人のインバウンドが順調に拡大しているが、日本人による国内旅行の消費額は、御承知のとおり、2004年に27兆円あったものが、2014年には18兆円と、10兆円程度減少している。まずはインバウンドに合わせて、日本人による国内旅行の消費額を取り戻すことが必要である。

そこで、プレミアムフライデーを活用した国内観光旅行の振興を図るべきだと考えている。先ほど高橋議員からもお話があったが、経済界としても、プレミアムフライデーを活用したパック旅行企画を工夫して参画しやすくするとともに、働き方、休み方改革を進めて、働く人が休暇取得、あるいは家族旅行をしやすい環境を整えていくための企業の取組を促していきたい。また、親が休めても、子供がなかなか休めないということがあるので、政府においても、学校休日の在り方をぜひ工夫していただきたい。そういった環境整備をお願いしたい。

経団連では、昨日、政府の観光立国推進基本計画の改定に対する提言を公表したが、この中で、観光立国の実現に向けた人員・予算の強化や複数にまたがる政策の一本化などの必要性を強調しており、あわせて、現在の観光庁を観光省へ格上げすることも提案している。政府内部で議論を深めていただきたい。

先ほど伊藤議員から御指摘のあったIT人材の不足は深刻である。2020年で37万人、2030年は80万人不足し、まさにSociety5.0の実現もこれが原因で黄信号あるいは赤信号になる可能性がある。このためには、女性、高齢者、あるいは若者の育成も重要であるが、それだけでは足りず、海外の高度人材を求めざるを得ない。

高度なIT人材の獲得競争は世界的に激化しているが、日本でも積極的に海外の高度人材確保の迅速化を図るべきである。そこで、例えば海外で余っている高度IT人材を国内で就労させるという特別なスキームにより彼らを活用する。そして、我々のギャップを埋める。そういった工夫をぜひしていただきたい。

(石原議員) 高度外国人材の件は、法務大臣に伝えさせていただきたい。

塩崎厚労大臣、新浪議員また高橋議員から働き方改革について言及があったので御発言をお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 新浪議員から、厚生労働省の統計にある、時間外賃金についてお話があったので申し上げておきたい。確かに表面的には残業代が減り、年間でも減っている。昨日の「働き方改革実現会議」でも議論があったが、マンアワー当たりの生産性をどう上げていくのかということが重要である。

他の国に比べて、労働時間が長い中で、なぜ成長率がこれだけ低いのかを考えてみれば、労働力が足りないということであり、女性、高齢者、外国人の活躍といったところで工夫していくことが重要である。その際に、例えば時間ではなくて、成果で評価する「高度プロフェッショナル制度」や、そういった裁量部分を大きくしていくこと、そして、非正規だけではなくて、女性、高齢者、外国人も含めて新たに労働市場に加わってもらう方々についても、スムーズに同一労働同一賃金により正当な評価を受けていただくことが、マンアワー当たりの生産性を上げるためにも非常に重要である。

我々としては、労働移動をどう容易にしていくか。もう一つは、教育訓練により職業能力を上げながら労働移動をしてもらうことも大事だと思っているので、今国会に雇用保険法の改正案を出している。教育訓練給付の拡充により、先ほど

伊藤議員からもお話があったような方向で取り組んでいる。ただ、例えばIT人材の不足で37万人という数字が走っているが、37万人も一様のニーズではなく、色々なニーズがあるので、どの層にはどういう教育が要るのか、そういうことをしっかりと考えた上で、政策をよく考えたい。私どもも協力できるところは全面的に協力したい。大学が取り組む部分は何か、その際に何がネックになっているのか、定員を増やせるのか、学部間の移動ができるのか、大学改革などにもつながる話がある。今、行おうとしているのは構造改革で、本当に強い日本を作ることが大事だと思う。

(石原議員) 次に、配付している「経済財政諮問会議の今後の課題・取組について」は、事前に御説明させていただいているので、本案のとおり、諮問会議として取りまとめて、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(麻生議員) 以前にも申し上げたが、日本の大学には、観光学部やホテル学科、レストラン学科などが少ない。この点、外国とは違う。観光を議論するのだったら、もう一度、その辺をきちんと考えないといけない。

また、IT人材の育成は確かに重要だが、一方、観光では、親切とか、おもてなしとかが重要であるが、それは学校で教えてもできるような話ではない。ITの知識がなくても観光面の能力を持っている人もおり、人材のマッチングをうまくしなければいけない。

(石原議員) これも申し伝えたい。

(高橋議員) 今のお話とも関連するが、高度人材の議論もある一方で、一般労働者の受け入れも、いずれ日本は拡大しなければいけない。こうした議論は、時間もかかるし、外国人労働者を入れると、人材の質のばらつきも出る。そういう意味では、例えばリケジョやリカレントといった今、国内にある材料に、もっと真剣に取り組む必要がある。また、今、外国人留学生が非常に増えているが、まだまだ日本での就労が限られている。留学生側は日本での就労あるいは永住希望が多いわけで、資料5-1に「2020年度を期限として、就職率5割を目指して取り組むべき」と書かせていただいたように、真剣に目標を定めて取り組むべきである。

(報道関係者入室)

(石原議員) 総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 第一に、米国を始めとした国際経済について、議論を行った。

日本と米国は、世界のGDPの30%を占め、力強い世界経済の維持、金融の安定性の確保、雇用機会の増大という利益を共有している。

先日の米国訪問において、日米がウィン・ウィンの経済関係を一層深めるために、麻生副総理とペンス副大統領の下で、新たな経済対話の枠組みを立ち上げることになった。建設的な議論をしていきたい。

第二に、金融政策、物価等に関する集中審議を行った。

日本経済のデフレ脱却に向けて、政府と日本銀行とが一体となって、三本の矢

をうち続けていかなければならない。今年の春季労使交渉においても前向きな成果が出ることを期待したい。

民間議員からは、所得の伸びと比べて消費の回復テンポが伸び悩んでいる、といった指摘もあった。新たな個人消費を喚起しようという取組として、今月24日から毎月、プレミアムフライデーが実施される。政府においても、できる限り多くの職員が楽しめるよう工夫をしたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 以上をもって、本日の「経済財政諮問会議」を終了する。

(以 上)